

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社名鉄クリーニング
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市西区貴生町312番地
工場等の名称	株式会社名鉄クリーニング 本社・工場
工場等の所在地	愛知県名古屋市西区貴生町312番地
業種	生活関連サービス業、娯楽業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	クリーニング業
計画期間	平成34年4月1日 ～ 平成37年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

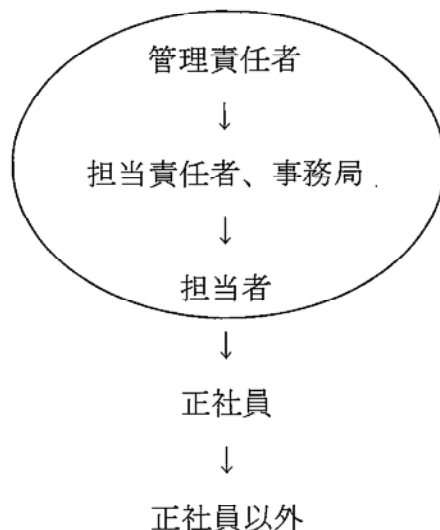
公表期間	平成34年7月12日 ～ 平成37年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 本社事務所
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-501-5511		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- 1 省資源化、省エネ化及びリサイクル化を推進し、限られた資源の節約に努めます。
- 2 環境負荷の低減を図ると共に、環境汚染の未然防止に努めます。
- 3 全従業員が環境保全のために積極的に行動し、健康で、安全、快適な社会作りに貢献することにより、喜びを感じる「環境文化」を醸成します。
- 4 環境関連の法令・条例及び当社が合意した地域利害関係者の要求事項を遵守します。
- 5 この環境方針を基に、当社の経済的・技術的に可能な範囲で、環境目的及び目標を設定し、推進します。環境目的・目標は「環境監査」「経営層による見直し」により定期的に見直しをし、継続的改善を図ります。
- 6 この環境方針を、全従業員及び当社のために働いているすべての人に周知します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,946	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 除く 炭素 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,946	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	193	kg-CO ₂ / 千点	160.2	kg-CO ₂ / 千点	17.0	%

（2）目標設定の考え方

原単位あたりの排出量を、平成28年度実績まで削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
工場の製造工程における対策	生産方法・体制を見直し、ボイラー運用及び生産機械等の効率的な稼働による削減。	排出量を1年間で0.2%、3年間で0.6%削減する。
省エネルギー・省資源の行動実践・照明	昼休み、残業時には不必要な照明を消す。	省エネを意識した行動を実践する。
省エネルギー・省資源の行動実践・OA器機	パソコン、プリンター等の不使用時、退社時には電源を切る。	省エネを意識した行動を実践する。
自動車等輸送機関に関する対策	アイドリングストップなどエコドライブの推進。 タイヤの空気圧など、こまめな点検・整備。	省エネを意識した行動を実践する。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成25年度	太陽光発電（A棟）	定格出力22kw、発生エネルギー量24,294kwh
平成25年度	太陽光発電（B棟）	定格出力48kw、発生エネルギー量46,262kwh

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・両面印刷や裏紙利用等による紙使用量の削減。
- ・電子共有フォルダ利用によるペーパーレス化。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

空調の効率化に努める。

- ・フィルターの清掃日に指定する。